

愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の入学者募集について

このことについて、別添案を添えて請議します。

令和7年8月5日提出

教育長 川 原 馨

説 明

この案を提出するのは、愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の入学者募集に対  
処するため必要があるからである。

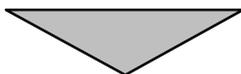


## 愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の入学者募集について（案）

愛知県立新城有教館高等学校作手校舎（以下「作手校舎」という）の入学者募集については、平成19年11月に「県立高等学校再編整備実施計画(第2期2次分)」において校舎化を決定した際に募集停止基準を設定しました。

### 募集停止基準（平成19年11月設定・旧）

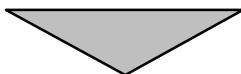
第1学年における入学者が平成21年度以降2年連続して20人未満となった場合、または、作手中学校からの第1学年における入学者が平成21年度以降2年連続して10人未満となった場合には、翌年度募集停止することとします。



作手中学校からの入学者が、平成24年度：9人、平成25年度：8人となり、募集停止基準に抵触することとなりました。しかしながら、地域内の生徒のニーズの変化に伴い、作手校舎の位置づけが作手地区の進学先から新城市全域の進学先へと変化し、募集停止基準が実情を反映できなくなっていたため、平成25年7月に募集停止基準を見直しました。

### 募集停止基準（平成25年7月見直し・現行）

第1学年における新城市内の中学校からの入学者が平成26年度以降2年連続して20人未満となった場合には、翌年度募集停止することとします。



新城市内の中学校からの入学者が、令和6年度：19人、令和7年度：16人となり、募集停止基準に抵触することとなりました。

そのため、地域の中学生の進路状況、今後の中学校卒業生数の見込み等を総合的に勘案し、作手校舎の入学者の募集を停止します。

ただし、進路決定時期の中学生や作手校舎の在校生への影響を考慮し、特例として、令和8年度及び令和9年度については入学者の募集を継続し、令和10年度から募集停止とします。

<参考>

愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の生徒入学状況（最近10年間）

（人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入学者	34	39	24	40	20
うち新城市内 中学校卒業者	24	34	18	36	15

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入学者	27	20	27	20	16
うち新城市内 中学校卒業者	26	19	26	19	16

（各年度5月1日時点）